第2号様式　入札公告個別事項【事後審査型】

入　札　公　告　（　個　別　事　項　）

公共　防災・安全交付金（改築）（債務）橋梁上部工事に関する一般競争入札公告

公共　防災・安全交付金（改築）（債務）橋梁上部工事について、事後審査型一般競争入札を行うので、岐阜県会計規則（昭和32年岐阜県規則第19号。以下「規則」という。）第127条の規定により公告します。

入札公告は、「第1号様式　入札公告共通事項【事後審査型】」及び本書より成るものとします。なお、「第1号様式　入札公告共通事項【事後審査型】」は岐阜県ホームページに掲示しています。
なお、この入札は電子入札システムにより執行しますが、商号又は名称、住所、代表者を変更した後に、ICカードの変更手続きをしていない方は、紙入札での参加をお願いします。
そのまま、ICカードを使用しますと、入札が無効となる場合や、入札参加資格停止措置となる場合があります。
ご不明な点がありましたら、ご相談ください。

令和8年11月26日

岐阜県揖斐土木事務所長　　窪田　吉泰

1　一般競争入札に付する工事

（1）　工事番号　第建工11-A01-023-3号
　　工 事 名　公共　防災・安全交付金（改築）（債務）橋梁上部工事　（電子入札対象案件）

（2）　工事場所　一般県道　本庄揖斐川線　揖斐郡　揖斐川町　長良～上ミ野地内
（3）　工事概要　（仮称）白石川橋
　　橋梁上部工（鋼単純鈑桁橋）　L＝40.00m
　　W＝8.0（18.0）m
　　鋼桁製作工　W＝144.630t
　　架設工　N＝1式

（4）　工　　期　　令和9年1月12日から令和10年2月20日まで　（405日間）
（5）　予定価格　事後公表（この工事は「予定価格事後公表」の試行案件である。）
（6）　低入札価格調査制度　　有
（7）　最低制限価格制度　　無
（8）　本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化の実施が義務付けられた工事です。
（9）　本工事は、電子入札システムを用いて行います。なお、電子入札システムによりがたいものは、事前に発注機関の長の承諾を得た場合に限り書面で提出することができます。
（10）　本工事は、技術資料の提案を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（簡易型②）の工事です。
（11）　本工事は、熱中症対策に資する現場管理費の補正の試行工事の対象とし、日最高気温の状況に応じた現場管理費の補正を変更設計時に行う対象工事です。
（12）　本工事は、現場労働者の作業環境の改善を行うための建設現場環境改善モデル工事です。詳細は「岐阜県発注の建設現場環境改善モデル工事実施要領」を参照してください。
（13）　本工事は、完全週休2日を原則とした完全週休2日制（土日）工事（現場閉所）です。詳細は「岐阜県発注の完全週休2日制（土日）工事実施要領」を参照してください。
（14）　本工事は、建設キャリアアップシステム活用モデル工事です。詳細は「岐阜県発注の建設キャリアアップシステム活用モデル工事実施要領」を参照してください。
（15）　本工事はASP方式の情報共有システム利用工事です。詳細は「岐阜県情報共有システム運用要領（工事版）」を参照してください。
（16）　本工事は債務負担工事であり、前払金の請求は予算の執行が可能となる時期以前にはできないものとします。

2　入札参加資格

本工事は、単体又は2者での特定建設工事共同企業体（以下「共同企業体」という。）による入札参加とします。

（1）単体で本工事の入札に参加する者に必要な資格は、次のとおりです。

必要な建設業の許可
特定・一般（鋼構造物工事業）
岐阜県建設工事入札参加資格者名簿登載業種・総合点数
鋼構造物工事業・総合点数830点以上
施工実績に関する条件
平成23年度以降申請期限日までに、元請けとして、以下に示す工事を施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が40％以上のものに限る。）。 ただし、当該実績が国及び岐阜県が発注した工事にあっては、工事成績評定の評定点が65点未満であるものを除く。 ・鋼橋上部工の製作架設工事で、完成引き渡しの済んでいる鋼材重量73t以上の施工実績
配置技術者に関する条件
本工事に従事する主任技術者又は監理技術者は、次の基準を満たし、かつ、本工事の契約工期の始まり時点において配置できる者であること。ただし、本工事の現場施工に着手する日（令和9年9月9日）には専任で配置できる者であること。 なお、本工事に工場製作又は資機材調達の期間、かつ、現場施工を伴わない期間に配置する技術者は、現場施工での主任技術者又は監理技術者と同一の者である必要はなく、この期間に配置する技術者は次の基準（ア）を満たし、本工事の契約工期の始まり時点において配置できる者としてもよい。また、工場製作期間に配置する技術者は、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制のもとで製作される場合については、必ずしも専任は求めない。 ア 1級土木施工管理技士、2級土木施工管理技士（土木）、技術士（建設「鋼構造及びコンクリート」部門）又はこれらと同等以上の資格を有する者であること。 イ 平成23年度以降申請期限日までに、完成引き渡しの済んでいる鋼材重量が73t以上の鋼橋上部工の製作架設工事において、元請け人としての主任技術者、監理技術者、監理技術者補佐又は現場代理人として従事した実績（主任技術者、監理技術者として従事した実績には、専任特例1号、専任特例2号（令和2年10月1日施行の建設業法に定める特例監理技術者を含む）及び建設業法第26条の5の適用を受けた主任技術者及び監理技術者としての実績を含む）を有する者であること。なお、共同企業体の構成員として主任技術者、監理技術者、監理技術者補佐又は現場代理人として従事した実績は、出資比率が40％以上のものに限る。また、低入札価格調査制度における低入札調査基準価格を下回る金額で契約を締結した場合において、建設業法で規定された主任技術者、監理技術者又は監理技術者補佐とは別に追加を義務付けられた技術者としての従事実績は除く。 ただし、次の①～③のいずれかに該当する場合は専任を求めないものとする。 ① 請負代金の金額が1,000万円未満の工事 ② 請負代金の金額が1,000万円以上4,500万円未満の工事であっても、令和7、6年度における岐阜県発注工事の当該工種に係わる工事成績評定点の平均が75点以上（令和7、6年度における岐阜県発注工事の当該工種に係わる受注実績がない場合は、令和5、4年度における岐阜県発注工事の当該工種に係わる工事成績評定点の平均が75点以上）である有資格業者が受注した工事 ③ 請負代金の金額が1,000万円以上4,500万円未満である総合評価落札方式工事
技術者の兼務に関する条件
本工事は、専任特例1号、専任特例2号及び建設業法第26条の5の適用を認めない工事である。
事業所の所在地に関する条件
岐阜県建設工事入札参加資格名簿に登載されていること
設計業務等の受託者等
対象工事に係る設計業務等の受託者は、次に掲げる者です。 大日コンサルタント株式会社
その他の条件
「第1号様式　入札公告共通事項【事後審査型】」の「1入札参加資格に関する事項」に示すとおりとする。

（2） 2者の共同企業体にて入札に参加する場合、結成は自主結成とし、入札参加に必要な資格は、次のとおりです。

必要な建設業の許可
特定・一般（鋼構造物工事業）（すべての構成員）
岐阜県建設工事入札参加資格者名簿登載業種・総合点数
鋼構造物工事業・総合点数（代表構成員（その出資比率が構成員のうち最大である者をいう。以下同じ。）830点以上、その他構成員600点以上）
構成員の各々の出資比率
40％以上であること。
施工実績に関する条件
〈代表構成員〉 平成23年度以降申請期限日までに、元請けとして、以下に示す工事を施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が40％以上のものに限る。）。 ただし、当該実績が国及び岐阜県が発注した工事にあっては、工事成績評定の評定点が65点未満であるものを除く。 ・鋼橋上部工の製作架設工事で、完成引き渡しの済んでいる鋼材重量73t以上の施工実績 〈その他構成員〉 平成23年度以降申請期限日までに、鋼橋上部工の製作架設工事の実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が40%以上のものに限る。）
配置技術者に関する条件
〈代表構成員〉 本工事に従事する主任技術者又は監理技術者は、次の基準を満たし、かつ、本工事の契約工期の始まり時点において配置できる者であること。ただし、本工事の現場施工に着手する日（令和9年9月9日）には専任で配置できる者であること。 なお、本工事に工場製作又は資機材調達の期間、かつ、現場施工を伴わない期間に配置する技術者は、現場施工での主任技術者又は監理技術者と同一の者である必要はなく、この期間に配置する技術者は次の基準（ア）を満たし、本工事の契約工期の始まり時点において配置できる者としてもよい。また、工場製作期間に配置する技術者は、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制のもとで製作される場合については、必ずしも専任は求めない。 ア 1級土木施工管理技士、2級土木施工管理技士（土木）、技術士（建設「鋼構造及びコンクリート」部門）又はこれらと同等以上の資格を有する者であること。 イ 平成23年度以降申請期限日までに、完成引き渡しの済んでいる鋼材重量が73t以上の鋼橋上部工の製作架設工事において、元請け人としての主任技術者、監理技術者、監理技術者補佐又は現場代理人として従事した実績（主任技術者、監理技術者として従事した実績には、専任特例1号、専任特例2号（令和2年10月1日施行の建設業法に定める特例監理技術者を含む）及び建設業法第26条の5の適用を受けた主任技術者及び監理技術者としての実績を含む）を有する者であること。なお、共同企業体の構成員として主任技術者、監理技術者、監理技術者補佐又は現場代理人として従事した実績は、出資比率が40％以上のものに限る。また、低入札価格調査制度における低入札調査基準価格を下回る金額で契約を締結した場合において、建設業法で規定された主任技術者、監理技術者又は監理技術者補佐とは別に追加を義務付けられた技術者としての従事実績は除く。 〈その他構成員〉 本工事に従事する主任技術者又は監理技術者は、次の基準を満たし、かつ、本工事の契約工期の始まり時点において配置できる者であること。ただし、本工事の現場施工に着手する日（令和9年9月9日）には専任で配置できる者であること。 なお、本工事に工場製作又は資機材調達の期間、かつ、現場施工を伴わない期間に配置する技術者は、現場施工での主任技術者又は監理技術者と同一の者である必要はなく、この期間に配置する技術者は次の基準（ア）を満たし、本工事の契約工期の始まり時点において配置できる者としてもよい。また、工場製作期間に配置する技術者は、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制のもとで製作される場合については、必ずしも専任は求めない。 ア 1級土木施工管理技士、2級土木施工管理技士（土木）、技術士（建設「鋼構造及びコンクリート」部門）又はそれと同等以上の資格を有する者であること。 イ 平成23年度以降申請期限日までに、完成引き渡しの済んでいる鋼橋上部工の製作架設工事において、元請け人として主任技術者、監理技術者、監理技術者補佐又は現場代理人として従事した実績（主任技術者、監理技術者として従事した実績には、専任特例1号、専任特例2号（令和2年10月1日施行の建設業法に定める特例監理技術者を含む）及び建設業法第26条の5の適用を受けた主任技術者及び監理技術者としての実績を含む）を有する者であること。なお、共同企業体の構成員として主任技術者、監理技術者、監理技術者補佐又は現場代理人として従事した実績は、出資比率が40％以上のものに限る。また、低入札価格調査制度における低入札調査基準価格を下回る金額で契約を締結した場合において、建設業法で規定された主任技術者、監理技術者又は監理技術者補佐とは別に追加を義務付けられた技術者としての従事実績は除く。

技術者の兼務に関する条件
本工事は、専任特例1号、専任特例2号及び建設業法第26条の5の適用を認めない工事である。
事業所の所在地に関する条件
共同企業体の構成員は、岐阜県建設工事入札参加資格名簿に登載されていること
設計業務等の受託者等
対象工事に係る設計業務等の受託者は、次に掲げる者です。 大日コンサルタント株式会社
その他の条件
「第1号様式　入札公告共通事項【事後審査型】」の「1入札参加資格に関する事項」に示すとおりとする。

3　担当課

区　分	担当課	電話番号	住　　所
入札担当課	岐阜県揖斐土木事務所 管理調整係	0585-23-1111 （内線304）	〒501-0603 岐阜県揖斐郡揖斐川町上南方1-1 岐阜県揖斐総合庁舎2階
工事担当課	岐阜県揖斐土木事務所 道路課　道路第一係	0585-23-1111 （内線326）	

4　入札日程

手続等	期　間　・　期　日	方　法　・　場　所
設計図書の閲覧	令 和 8 年 11 月 26 日（木） 午前9時から 令 和 8 年 12 月 22 日（火） 午後4時まで	電子入札システム等よりダウンロード 併せて入札担当課による閲覧
質問書の受付	令 和 8 年 11 月 26 日（木） 午前9時から 令 和 8 年 12 月 15 日（火） 午後4時まで	電子入札システムによる **※紙入札者は、入札担当課まで持参**
回答書の閲覧	令 和 8 年 11 月 26 日（木） 午前9時から 令 和 8 年 12 月 22 日（火） 午後4時まで	電子入札システムによる 併せて入札担当課による閲覧
申請書の提出	令 和 8 年 11 月 26 日（木） 午前9時から 令 和 8 年 12 月 7 日（月） 午後4時まで	電子入札システムによる **※紙入札者は、入札担当課まで持参**
入札参加通知書の通知	令 和 8 年 12 月 9 日（水） まで	電子入札システムによる
入札書等の提出受付	令 和 8 年 12 月 21 日（月） 午前9時から 令 和 8 年 12 月 22 日（火） 午後4時まで	電子入札システムによる
開札	令 和 8 年 12 月 23 日（水） 午前9時00分から	電子入札システムによる 揖斐総合庁舎2階　揖斐土木事務所事務室
確認資料の提出（落札候補者のみ）	令 和 8 年 12 月 23 日（水） 午後1時から 令 和 8 年 12 月 25 日（金） 午後4時まで （ただし、別途提出の指示をした場合はこの限りではない）	入札担当課まで持参
苦情申立て	入札参加通知書又は入札参加資格不適格通知書の通知日から起算して7日以内（県の休日を含まない。）	入札担当課まで持参 書面（様式は自由）
苦情申立てに対する回答	苦情申立てができる最終日の翌日から起算して原則として10日以内（県の休日を含まない。）	書面により回答
入札結果の公表	落札決定した日	入札情報サービス又は県ホームページによる 併せて入札担当課による閲覧

※紙入札者の場合は、持参を認めますが、郵送又は電送によるものは受け付けません。（期間・期日は同じ）
注）提出書類については、「第1号様式　入札公告共通事項」に記載しています。

5 総合評価落札方式に関する事項

(1) 総合評価落札方式の仕組み

本工事の総合評価落札方式は以下の方法により落札者を決定する方式とします。

① 入札参加資格を満たしている場合に、標準点100点を付与します。

② 技術資料で示された実績等により最大25点の加算点を与えます。

③ 得られた標準点と加算点の合計を当該入札者の入札価格で除して算出した値(以下「評価値」という。)を用いて落札者を決定する方法です。

その概要を以下に示すが、具体的な技術的要件及び入札の評価に関する基準等については、別添「総合評価落札方式の内容」において明記しています。

(2) 評価項目

評価項目:以下に示す項目を評価項目とします。

(ア)施工能力に関する事項

【技術所見テーマ】・工場製作から架設工事における品質確保について

(イ)企業能力に関する事項

(ウ)配置予定技術者の能力に関する事項

(エ)地域要件に関する事項

(3) 配置予定技術者については、当該発注工事において、現場施工に従事するものを評価します。

別添

総合評価落札方式の内容

1　総合評価落札方式の仕組み

①総合評価落札方式の仕組みを以下に示す。

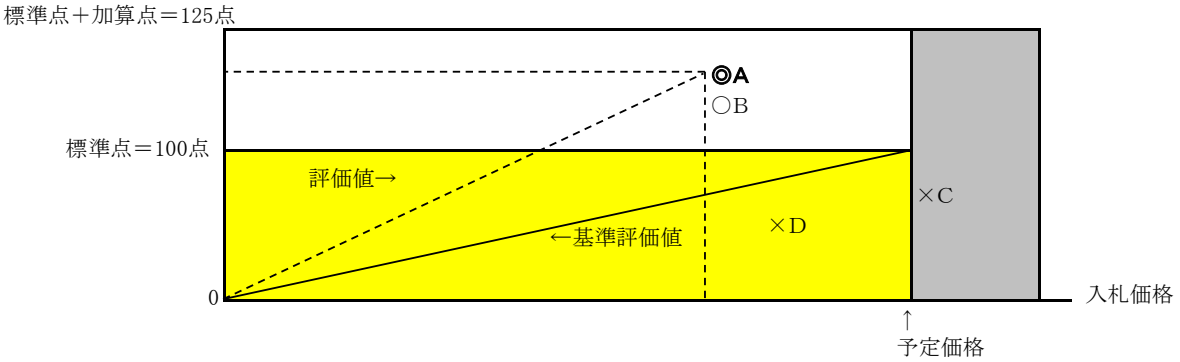

A：落札者◎
B：非落札者（基準評価値を上回るが評価値（グラフの傾き）がAより低い）○
C：非落札者（予定価格を超過）×
D：非落札者（基準評価値を下回る）×

②落札者の決定方法

以下の条件を満たすこと。
a．入札価格≦予定価格
b．最低限の要求要件（標準案の条件）を満たすこと。（標準点以上）
c．評価値≧基準評価値（a及びbを満たせば自動的にcは満たされる。）
※落札条件を満たす者が2者以上いる場合は、評価値の最大の者を落札者とする。さらに、その評価値も同じ場合には、くじ引きにより落札者を決定する。

2　評価項目及び評価指標

①評価項目：（ア）施工能力に関する事項
（イ）企業能力に関する事項
（ウ）配置予定技術者の能力に関する事項
（エ）地域要件に関する事項

②評価指標：（ア）安全対策、環境配慮、技術所見により評価

【技術所見テーマ】・工場製作から架設工事における品質確保について
【設定理由】・本橋梁は、耐候性鋼材仕様となっており、架設後に緻密な錆形成が必要となる。そのため、工場製作時における加工・保管並びに運搬・架設時における製品の品質確保が求められる。

（イ）工事成績評定点、同種・類似工事施工実績、スタッフ数、優良工事施工者表彰歴により評価

（ウ）同種・類似工事施工経験、保有資格、継続教育により評価

（エ）営業拠点、災害協定参加等、ボランティア活動、近隣地域施工実績、製作拠点、新分野活動、県内企業の活用により評価

3　標準点及び加算点

①標準点：標準案の条件を満たしていれば、標準点として100点を付与する。
②加算点：評価基準に応じて点数を付与する。

4 加算点の付与

入札参加者に対する加算点付与の考え方は下表のとおりである。

小項目	評価項目	標準	選択	簡易②
施工能力	工程管理			
	安全対策	○		1.5
	主要資材		○	－
	品質管理			
	環境配慮	○		1
	技術所見			
	施工上の課題又は配慮すべき事項		○	5
企業能力	工事成績評定点	○		2
	施工実績	○		1
	スタッフ数	○		1.5
	優良工事施工者表彰歴	○		1
	機械保有状況		○	－
	人材育成の取組	○		－
配置予定技術者能力	施工実績	○		1
	保有資格	○		1.5
	継続教育	○		0.5
地域要件	営業拠点	○		2
	災害協定参加等	○		2
	ボランティア活動	○		1
	近隣地域施工実績	○		1
	除雪業務等実績	○		－
	休日及び夜間の道路維持作業の実績	○		－
	休日及び夜間の河川・砂防の維持作業の実績	○		－
	製作拠点	○		1
	新分野活動	○		1
	県内企業の活用	○		1
計				25.0

○施工能力について

評価項目	評価内容	評価基準	評価点
工程管理			
安全対策	客観的指標による安全対策の実施可能性	・労働安全衛生分野表彰歴があり、かつ、直近1か年度以内に県からの工事事故による入札参加資格停止措置なし ・安全衛生に係る優良事業場、団体又は功労者に対する厚生労働大臣又は岐阜労働局長表彰 ・厚生労働省労働基準局長が行う建設事業無災害表彰（岐阜県内工事に限る） ・厚生労働省労働基準局長が発行した無災害記録証	1.5
		・労働安全衛生分野表彰歴なし、かつ、直近1か年度以内に県からの工事事故による入札参加資格停止措置なし ・労働安全衛生分野表彰歴があり、かつ、直近1か年度以内に県からの工事事故による入札参加資格停止措置あり	0
		・労働安全衛生分野表彰歴なし、かつ、直近1か年度以内に県からの工事事故による入札参加資格停止措置あり	▲ 1.5
品質管理			
環境配慮	ISO認定取得の状況	ISO9000S及びISO14001取得済	1
		ISO9000S又はISO14001取得済	0.5
		取得なし	0
技術所見	施工上の課題又は配慮に対する提案 【テーマ】 工場製作から架設工事における品質確保について	十分な記述があり、その内容も現場状況に即し具体的で、特に優れた工夫があるもの	5
		十分な記述があり、その内容も現場状況に即し具体的で、優れた工夫があるもの	4
		記述はされており、その内容が現場状況に即した標準的工夫があるもの	3
		記述はされているが、その内容が現場状況に即した工夫が少ないもの	2
		記述が少なく、その内容も現場状況に即しておらず、一般的で、工夫がないもの	1又は0

○企業能力について

評価項目	評価内容	評価基準	評価点
工事成績評定点	直近5か年度以内に完成引き渡しの済んだ工事の工事成績評定点の平均点（岐阜県発注の鋼構造物工事のみ対象）	80点以上	2
		75点以上80点未満	1
		75点未満又は実績なし	0
同種（類似）工事施工実績	平成23年度（入札公告日の属する年度を除き、遡って15か年度）以降申請期限日までに完成引き渡しの済んだ工事の施工実績(国及び岐阜県発注工事のみ対象) ※工事成績評定点が65点未満のものは実績として認めない。	同種工事の実績あり（鋼橋上部工の製作架設工事で、完成引き渡しの済んでいる鋼材重量150t以上の施工実績）	1
		類似工事の実績あり（鋼橋上部工の製作架設工事で、完成引き渡しの済んでいる鋼材重量110t以上の施工実績）	0.5
		上記実績なし	0
スタッフ数	常勤雇用の従業員数及び国家資格を有する技術者数	常勤雇用の従業員数15名以上、かつ、国家資格を有する技術者数5名以上	1.5
		常勤雇用の従業員数10名以上、かつ、国家資格を有する技術者数5名以上	1
		常勤雇用の従業員数10名以上又は国家資格を有する技術者数5名以上	0.5
		常勤雇用の従業員数10名未満、かつ、国家資格を有する技術者数5名未満	0
優良工事施工者表彰歴	直近5か年度以内の岐阜県優良工事施工者表彰歴（工種限定あり）	単体で参加の場合、部長による表彰歴あり JVで参加の場合 ・代表構成員が部長による表彰歴あり ・代表構成員が現地機関の長（本庁各課長を含む）による表彰歴あり、かつ、その他の構成員が部長による表彰歴あり	1
		単体で参加の場合、現地機関の長（本庁各課長を含む）による表彰歴あり JVで参加の場合 ・代表構成員が現地機関の長（本庁各課長を含む）による表彰歴あり ・代表構成員が表彰歴なし、かつ、その他の構成員が部長による表彰歴あり	0.5
		単体で参加の場合、表彰歴なし JVで参加の場合 ・代表構成員が表彰歴なし、かつ、その他の構成員が現地機関の長（本庁各課長を含む）による表彰歴あり ・全ての構成員が表彰歴なし	0

○配置予定技術者の能力について

評価項目	評価内容	評価基準	評価点
同種(類似)工事施工実績	平成23年度(入札公告日の属する年度を除き、遡って15か年度)以降申請期限日までに完成引き渡しの済んだ工事の施工実績(国及び岐阜県発注工事のみ対象) (主任技術者、監理技術者、監理技術者補佐又は現場代理人として従事した実績) ※工事成績評定点が65点未満のものは、実績として認めない	同種工事の実績あり（鋼橋上部工の製作架設工事で完成引き渡しの済んでいる鋼材重量150t以上の施工実績）	1
		類似工事の実績あり （鋼橋上部工の製作架設工事で完成引き渡しの済んでいる鋼材重量110t以上の施工実績）	0.5
		上記実績なし	0
保有資格	主任技術者又は監理技術者の保有する資格	1級土木施工管理技士、技術士(建設部門)又はME、かつ、土木鋼構造診断士	1.5
		1級土木施工管理技士、技術士(建設部門)又はME、かつ、土木鋼構造診断士補	1
		2級土木施工管理技士(土木)、かつ、土木鋼構造診断士又は土木鋼構造診断士補	0.5
		上記以外	0
継続教育(CPD)の取得状況	主任技術者又は監理技術者が直近2か年度以内に取得した各団体が発行するCPDの単位の合計 （単位＝ユニット）	20単位以上	0.5
		10単位以上	0.25
		10単位未満又は取得なし	0

※「ME」とは、岐阜大学工学部付属インフラマネジメント技術研究センターが運営する、社会基盤メンテナンスエキスパート養成ユニットの短期集中カリキュラムの講義を受講し、ME認定試験に合格したものをいう。

○地域要件について

評価項目	評価内容	評価基準	評価点
営業拠点	地域内での営業拠点の状況	単体で参加の場合、岐阜県内に本店あり JVで参加の場合 ・代表構成員が岐阜県内に本店あり ・代表構成員が岐阜県内に支店又は営業所あり、かつ、その他の構成員が岐阜県内に本店あり	2
		単体で参加の場合、岐阜県内に支店又は営業所あり JVで参加の場合 ・代表構成員が岐阜県内に支店又は営業所あり ・代表構成員が県内に本店、支店又は営業所なし、かつ、その他の構成員が岐阜県内に本店あり	1
		上記以外	0

災害協定参加等	災害協定への参加や同等の活動実績	単体で参加の場合、岐阜県建設業広域BCMの認定あり JVで参加の場合 ・代表構成員が岐阜県建設業広域BCMの認定あり ・代表構成員が岐阜県（農政部、林政部、県土整備部又は都市建築部に限る）との協定に参加あり又は直近5か年度以内に同等の活動実績あり、かつ、その他の構成員が岐阜県建設業広域BCMの認定あり	2
		JVで参加の場合 ・代表構成員及びその他構成員が岐阜県（農政部、林政部、県土整備部又は都市建築部に限る）との協定に参加あり又は直近5か年度以内に同等の活動実績あり ・代表構成員が岐阜県（農政部、林政部、県土整備部及び都市建築部を除く）若しくは岐阜県内市町村との協定に参加あり又は直近5か年度以内に同等の活動実績あり、かつ、その他の構成員が岐阜県建設業広域BCMの認定あり	1.5
		単体で参加の場合、岐阜県（農政部、林政部、県土整備部又は都市建築部に限る）との協定に参加あり又は直近5か年度以内に同等の活動実績あり JVで参加の場合 ・代表構成員が岐阜県（農政部、林政部、県土整備部又は都市建築部に限る）との協定に参加あり又は直近5か年度以内に同等の活動実績あり、かつ、その他の構成員が岐阜県（農政部、林政部、県土整備部及び都市建築部を除く）若しくは岐阜県内市町村との協定に参加あり又は直近5か年度以内に同等の活動実績あり ・代表構成員が岐阜県（農政部、林政部、県土整備部又は都市建築部に限る）との協定に参加あり又は直近5か年度以内に同等の活動実績あり、かつ、その他の構成員が参加なし又は活動実績なし ・代表構成員が岐阜県（農政部、林政部、県土整備部及び都市建築部を除く）若しくは岐阜県内市町村との協定に参加あり又は直近5か年度以内に同等の活動実績あり、かつ、その他の構成員が岐阜県（農政部、林政部、県土整備部又は都市建築部に限る）との協定に参加あり又は直近5か年度以内に同等の活動実績あり ・代表構成員が参加なし又は活動実績なし、かつ、その他の構成員が岐阜県建設業広域BCMの認定あり	1
		単体で参加の場合、岐阜県（農政部、林政部、県土整備部及び都市建築部を除く）若しくは岐阜県内市町村との協定に参加あり又は直近5か年度以内に同等の活動実績あり JVで参加の場合 ・代表構成員及びその他構成員が岐阜県（農政部、林政部、県土整備部及び都市建築部を除く）若しくは岐阜県内市町村との協定に参加あり又は直近5か年度以内に同等の活動実績あり ・代表構成員が、岐阜県（農政部、林政部、県土整備部及び都市建築部を除く）若しくは岐阜県内市町村との協定に参加あり又は直近5か年度以内に同等の活動実績あり、かつ、その他の構成員が参加なし又は活動実績なし ・代表構成員が参加なし又は活動実績なし、かつ、その他の構成員が岐阜県（農政部、林政部、県土整備部又は都市建築部に限る）との協定に参加あり又は直近5か年度以内に同等の活動実績あり	0.5
		上記以外	0
ボランティア活動	直近1か年度以内の活動実績	岐阜県内での実績あり	1
		岐阜県内での実績なし	0
近隣地域施工実績	令和3年度（入札公告日の属する年度を除き、遡って5か年度）以降申請期限日までに完成引き渡しの済んだ近隣地域での施工実績 （岐阜県発注工事のみ対象）	岐阜県内での施工実績あり	1
		岐阜県内での施工実績なし	0
製作拠点	県内自社製作工場の状況	単体で参加の場合、岐阜県内に自社製作工場あり JVで参加の場合、代表構成員が岐阜県内に自社製作工場あり	1
		JVでの参加の場合、その他の構成員が岐阜県内に自社製作工場あり	0.5
		単体で参加の場合、岐阜県内に自社製作工場なし JVで参加の場合、全ての構成員が岐阜県内に自社製作工場なし	0
新分野活動	直近2か年度以内の新分野活動実績(岐阜県内での活動に限る)	実績あり	1
		実績なし	0
県内企業の活用率	当該工事の県内企業活用金額率（元請及び1次下請）	県内企業活用金額率90％以上	1
		県内企業活用金額率50％以上90％未満	0.5
		県内企業活用金額率50％未満	0

5 技術所見

技術所見は1課題につきA4サイズ片面1枚以内に簡潔かつ要領よく記述することとし、規定枚数を超過した以降の内容は評価しない。

参考資料を添付する場合は、記述された内容の根拠等を的確に把握できる範囲とし、極力少なくすること。

提案項目は、5項目以内とし、5項目を超過した場合は、記載順に5項目までの内容で評価する。なお、1つの提案項目に対する提案数の制限は無し。

他機関及び他工事との調整が必要となる技術所見は原則認めない。

提案内容は、具体的な根拠を伴い、担保・確認できるものとする。なお、下記に示すような提案内容については、評価しない。

①提案内容が抽象的なもの、提案の表現が曖昧なもの
(例:「徹底する」「周知徹底を図る」「できるだけ」「極力」「適切に」「適宜」「適当に」「丁寧に施工する」「十分に」「入念に」「徹底的に」「迅速に」「確実に」「しっかり」「誠実に」「要所に」「注意を払う」「必要に応じて」「状況により」)
②提案の実行の有無が確認できないもの
(例:実行したことを、写真等で確認できないもの)
③提案内容に明確な効果が認められないもの
④提案の実行に確実性がないもの
(例:「監督員との協議により施工する」)
(例:「○○調査を行い、××対策の必要性を確認する」必要性の確認だけでは、必要と判断した場合に、××対策を行うのかどうか分からない)

6 落札者の決定

① 技術資料審査方法

・「総合評価落札方式に係る技術審査基準」に基づき評価する。
・加算点が明確に判断できない評価項目は最も低い評価とする。
・配置予定技術者の能力は3名まで記載可とするが、2名以上記載の場合は最も低い加算点の技術者で評価する。
・共同企業体での入札参加者の場合は、特に断りのない限り代表構成員に係る実績等を評価する。
・入札執行後、評価値が最も高い者を落札候補者とし、確認資料により詳細を確認する。

② 評価値及び落札者の決定(簡易型①で入札参加者が7者、23.5点満点の例)

入札者	標準点 ①	加算点②						点数合計 ①+②= ③	入札金額 ④	評価値 ③/④× 1,000,000	評価順位 (落札者)
		施工能力	企業能力	技術者能力	地域要件	計					
A	100.00	3.50	2.50	1.00	4.00	11.00		111.00	75,600,000	1.46825	2
B	100.00	2.00	3.50	2.50	4.00	12.00		112.00	82,600,000	1.35593	6
C	100.00	1.00	3.50	0.50	4.00	9.00		109.00	80,173,000	1.35956	5
D	100.00	-1.50	3.00	2.00	3.00	6.50		106.50	73,550,000	1.44799	3
E	100.00	2.50	1.50	1.50	3.00	8.50		108.50	84,200,000	1.28860	7
F	100.00	0.00	4.00	1.00	4.00	9.00		109.00	80,146,000	1.36002	4
G	100.00	1.50	4.50	3.00	5.00	14.00		114.00	77,400,000	1.47287	1(落札者)

※評価値について端数が生じた場合は、小数点第6位を四捨五入とする。

7 実施上の留意事項

○責任の所在とペナルティ

受注者の責により、施工能力・企業能力・配置予定技術者の能力・地域要件及び技術提案書に記載した内容が履行されなかった場合は、入札参加資格停止及び工事成績評定の減点を行うものとする。